

鳥獣被害防止総合対策交付金（R6新規）

広域柵の再編整備計画の策定支援

＜対策の概要＞

- ICT機器等から様々なデータを蓄積し活用することにより、データに基づく鳥獣被害対策を推進。
- 侵入防止対策は場を囲うことが基本であるが、データに基づき、地域ぐるみで被害防止や管理のあり方を協議し、合意形成を図ることにより、地域の状況に応じた効率的な侵入防止柵（広域柵）の設置が可能。
- このため、地域の状況に応じた広域柵の再編整備に向けて、広域柵の導入可能性の検討や再編整備計画の策定に必要な調査費や計画策定費等を支援（1地域あたり最長2年間）。

＜事業の内容＞

1. 事業内容

- ・地域にとって効率的な広域柵の導入可能性について費用削減効果や課題等の検討を行うために必要な調査費等を支援。
- ・課題解決及び合意形成を図り、侵入防止柵の再編整備計画を策定するために必要な経費を支援。
- ・また、広域柵の見回り等の負担を軽減するためのICT等機器の導入を支援。
- ・上記を踏まえ、計画策定を行った地域に対しては令和7年度以降のハード整備における実施措置を検討。

2. 補助率

- ・補助率：定額

3. 事業主体

- ・地域協議会

4. 採択要件

- ・広域柵の設置が可能と判断された場合、事業開始から最長2年以内に再編整備計画を策定すること
- ・再編整備することにより柵の総延長の減少が見込まれること

5. 事業の流れ



＜事業イメージ＞

地域の状況に応じた効率的な再編整備の例



①地域の被害状況等を明らかにし、効率的な広域柵の再編整備の可能性について調査・検討を実施

②柵の再編整備方針や管理办法を協議。地域において課題解決及び合意形成を図り、再編整備計画を策定

③策定された計画は市町村被害防止計画に盛り込まれ、翌年度以降整備開始

再編整備計画に基づくハード整備について、令和7年度以降の実施措置を検討

- ・配分基準の加点措置、再編単価のアップ、グレーチング、等